

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第218号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年4月29日 11時00分ごろ	
発生場所	京浜港 横浜市鶴見区 横浜大黒防波堤東灯台から真方位336° 2.2海里付近（概位 北緯35° 29.4′ 東経139° 41.3′）	
事故等調査の経過	平成21年8月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第十八住吉丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	132698、坂本海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器曲損及び欠損等	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約2.6m、船尾約3.8mの喫水で、京浜港横浜第4区鶴見旭硝子専用岸壁に向かった。平成21年4月29日11時00分ごろ、鶴見旭硝子専用岸壁沖で行きあしを止めて左回頭中に船底付近に衝撃を感じた。</p> <p>本船は、平成21年6月24日造船所に入渠した際、上記損傷が発見された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：平穏、潮汐 下げ潮末期、潮高 約0.66m</p>	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、京浜港横浜第4区において着岸作業中、推進器に何らかの水中障害物が接触して推進器が損傷した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が京浜港横浜第4区において着岸作業中、推進器に何らかの水中障害物が接触したため、推進器が損傷したことにより発生した可能性があると考えられる。	